

# 税と繁栄

〈発行所〉

社団法人門真納税協会  
門真市殿島町8番10号

広報部会

発行人 伊藤 榮保

編集人 東坂 巖

第210号

平成19年8月20日

(題字は彦惣会長筆)

会員企業の健全な発展と地域交流を!

〈税務署異動号〉



大阪の夜を彩る花火

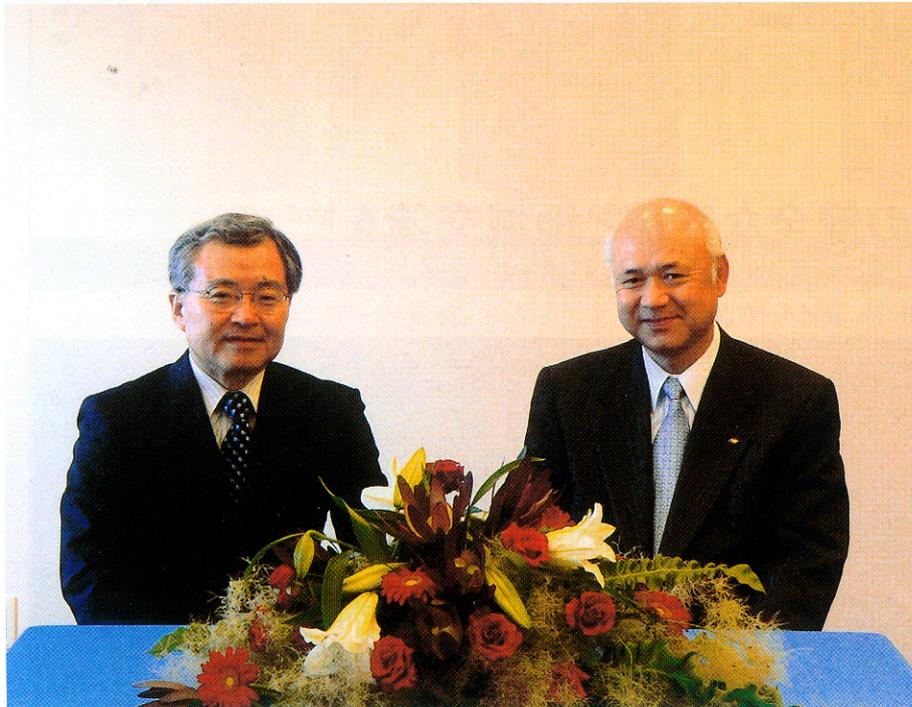
表紙写真 竹之下 三生氏

## 《INDEX》

- 税務トップ対談……………①～②  
(鉄田署長・彦惣会長)
- 門真税務署職員一覧表……………③
- 税だより(平成19年度税制改正のあらまし)…④
- ひろば(縁に導かれて・河合隼雄さん)…⑤
- らうんじ(私と祖父)…⑥
- 郷土の味紀行(大東編)…⑦
- 管内ところどころ(大東編)…⑧
- 新入会員の紹介・広報だより……………⑨
- 部会だより・協会ニュース……………⑩

新入会員をご紹介下さい。

# 鉄田署長と彦惣会長



税務当局と納税者とのパイプ役  
税に関する最新情報の提供を！  
会員企業の健全な発展をめざして！

語り手 鉄田 税務署長  
彦惣 納税協会長  
聞き手 東坂 広報部会長

門真納税協会は、5月の定時総会で就任された彦惣会長を中心に、各事業部会が一丸となり、平成十九年度の事業活動を展開中。「会員企業の健全な発展と地域貢献を」をテーマに活発に事業活動が推進される中、今年2年目を迎える鉄田署長と彦惣会長にお話を伺った。

東坂広報部会長 お二人には大変お忙しいところ、お越しいただき有り難うございます。まず彦惣会長に今年度の抱負について語っていただきたいのですが。

彦惣会長 第38回定時総会におきまして、大久保前会長の後を受けまして協会長の役割をお引き受けした訳ですが、会員並びに役員各位のご協力や税務署はじめ関係各位のご支援を得て、納税協会の発展に尽力してまいりたいと存じます。

21世紀のあるべき経済社会の実現



鉄田署長

のために、財政構造改革と一体化した構造変化と調和のとれた税制を構築することが望まれます。



彦惣会長

こうした中、地域社会の中で活動する税務協力団体としての納税協会の役割

は、税務当局との連絡をより密にして、税知識の普及に努め、適正な申告納税の推進、納税道義の高揚を図りながら、地域社会の発展に貢献していくことであると考えております。東坂広報部会長 鉄田署長におかれましては、2年目を迎えますが、税務行政への抱負から語っていただきたいのですが。

鉄田署長 昨年に引き続きまして、門真税務署長を務めることになりました。どうか昨年同様に、今年もよろしく願います。

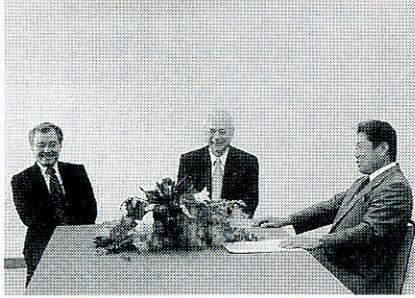
皆様方には、平素から税務行政全般につきまして、深いご理解と格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年の皆様の活動を拝見しますと、各種研修会や説明会の開催をはじめ、各種事業に精力的に取組まれておられ、税の執行に携わっている私どもといたしましては、大変心強く、皆様方のたゆまぬご尽力に深く敬意と感謝の意を表する次第でございます。今年度も去る7月28日の「ふる里門真まつり」を皮切りに、管内各市の市民祭りが開催されますが、私ど

もも参加させていただき、地域の方々と一緒に、税のPRを行いたいと思っており、また、協会の組織拡大に向けても、研修会、講演会なども積極的に進めていきたいと考えております。

**東坂広報部会長** 納税協会の活動を理解して頂くためにも広報活動は重要であると考えておりますが、お二人にそれぞれの目標について伺いたいのですが。

**鉄田署長** 申告納税制度の下において、適正申告、期限内納税を実現するには、国民の皆様の信頼と理解が不可欠です。そのために、税に対する正しい知識を持っていただくことや、また、その知識を広く周知することが重要だと考えます。このため広報広聴活動に関しては積極的に取り組んでまいりたいと思います。納税協会におかれましては、機関紙「税と繁栄」を発行されたり、管内4市の各市民まつりへ参加されるほか、税を考える週間のコンサート、アイ



ト展などを開催しておられることは、広く一般に税の知識・認識を深めるために大きく寄与しているものと考えております。

本年は守口門真商工会館が建替えるため、確定申告会場が変更になることや、e-Taxの普及拡大、改正税法など昨年にも増して、納税者の皆様への広報活動が重要になってまいります。その際には、門真納税協会の皆様方のお力添えをお願いし、納税者の皆様に十分周知いただけるよう広報していきたいと思っております。ご協力どうぞよろしくお願いいたします。

**彦惣会長** 納税協会の指針である、「税知識の普及」「適正な申告納税の推進」「納税道義の高揚」「企業と地域社会の発展」を推進していくことが使命であると考えており、国民に税制を正しく理解して頂くためにも、広報活動は重要と考えております。

当協会では、「税と繁栄」「納税協会ニュース」等による会員への積極的な情報提供、また管内4市の市民祭りへの協賛PRや税を考える週間での様々なイベント等を通じて、税の仕組や使われ方などをPRする租税教育活動も重要です。当協会では、今後とも地域に密着した活動を推進し、活発な広報活動が大切と考えております。

**東坂広報部会長** 最後に国税庁が推進しておりますe-Taxについてお聞きしたいのですが。

**鉄田会長** 門真税務署におきましては昨年度末には、e-Taxの利用目標をほぼ達成することができました。これも皆様のご協力の賜物と存じているところであり、感謝申し上げます。e-Taxの普及拡大に向けた取組みにつきましては、今年も昨年同様当面の最重要課題と位置付け、納税協会の皆様のお力をお借りして、更に新しい目標に向けて推進していく所存でございます。ご存知のとおり、e-Taxは所得税、法人税、消費税、酒税及び印紙税の申告ができるほか、インターネットバンキングやATMなどを利用して、納税ができます。さらに、青色申告の承認申請、納税地の異動届、電子納税証明書の交付請求など、税務に関する申請・届出などの提出もできます。このようにe-Taxでの利用可能な手続きは多種に達しておりますが、さらに、利用者の皆様のご意見を承っております。申告に限らず様々な面で利用が可能となっておりますので、ご利用いただけるものから積極的に利用していただきたいと思います。

## 新幹部のご紹介

副署長

高田 千佐登



前勤務地 局税務相談室(八尾分室) 相談官

出身地 滋賀県  
趣味 コンサート・観劇

副署長

柴田 裕之



前勤務地 尼崎税務署 総務課長

出身地 福岡県  
趣味 剣道

総務課長

益野 貴広



前勤務地 局徴収部管理課 課長補佐

出身地 福岡県  
趣味 ドライブ

門真稅務署 職員一覽表

署長 鐵田 泰高  
 副署長 宮脇 千登 (局總括八尾)  
 副署長 高田 裕之 (尼崎)  
 特官(法) 竹永 健二  
 ◎總務課  
 課長 益野 貴広 (局徵管)  
 課長補佐 肘井 重政 (吉野)  
 ◎總務係  
 主任 倉田 義之 (宮津)  
 主 大橋 博之 (宮津)  
 ◎會計係  
 會計係長 野村 賢二 (新宮)  
 交換手 湊 祐一 (新宮)  
 用務員 安井 和子  
 垂見 克美  
 ◎特別徵收官(徵)  
 特 官 本田 光太郎 (伏見)  
 久保 栄一郎 (東淀川)  
 上 席 吉川 淳子 (東淀川)  
 ◎管理・徵收第1部門  
 (管理第1担当)  
 統括官 大北 薫 (奈良)  
 上 連 調 官 田中 正司 (堺)  
 上 席 福岡 晴高 (大津)  
 上 席 中野 透  
 徵收官 石川 一行  
 ◎管理・徵收第2部門  
 (管理第2担当)  
 統括官 森本 知恵子  
 上 席 山口 進 (宇治)  
 川野 正史  
 保富 耕一  
 徵收官 前田 幸恵  
 ◎管理・徵收第3部門  
 (徵收第1担当)  
 統括官 上谷 美佐夫 (局徵訟)  
 連 調 官 板東 孝  
 上 席 安永 四志雄 (葛城)

上 席 山崎 宏一  
 ◎管理・徵收第4部門  
 (徵收第2担当)  
 統括官 木村 享司 (高松局総二人)  
 上 席 山崎 加津雄  
 副署長 山崎 元 (枚方)  
 都富 恵子 (局徵徵)  
 奥尾 晃  
 ◎特別調査官(所)  
 特 官 高橋 誠一  
 上 席 遠藤 裕治  
 上 席 平井 雅敏  
 ◎個人課税第1部門  
 (所得税・消費税担当)  
 統括官 山本 雄二 (上京)  
 連 調 官 中井 司 (加古川)  
 上 席 冨原 伸五 (西成)  
 大鶴 益広  
 砂山 仁志  
 峰岡 雄二  
 佐土原 雅美  
 杉園 祐弥  
 前田 貴浩  
 松田 健士  
 塩見 未希  
 黒田 健士  
 小竹 香織  
 ◎個人課税第2部門  
 (所得税・消費税担当)  
 統括官 船田 実雄 (奈良)  
 上 席 橘 千博  
 泉部 孝夫  
 生島 利幸  
 ◎個人課税第3部門  
 (所得税・消費税担当)  
 統括官 吉川 喜修  
 上 席 森永 英樹 (預保)  
 山崎 裕介 (湯淺)  
 西野 裕介  
 安部 恵子  
 上 席 上保 秀俊

◎個人課税第4部門  
 (所得税・消費税担当)  
 統括官 平田 明 (草津)  
 上 席 土居 俊昭  
 後北 俊文  
 嵐原 千昌  
 竹原 義保  
 ◎個人課税第5部門  
 (所得税・消費税担当)  
 統括官 上杉 剛  
 上 席 谷川 昌美  
 上 席 福山 愛子  
 ◎個人課税第6部門  
 (所得税・消費税担当)  
 統括官 大島 幸雄 (菅屋)  
 上 席 小坂 隆平  
 中川 佐智子  
 立花 竜吉  
 明知 竜介  
 ◎個人課税第7部門  
 (所得税・消費税担当)  
 統括官 中井 宏維 (泉大津)  
 上 席 光田 浩史  
 竹内 裕希  
 池上 亜治  
 西脇 孝治  
 ◎個人課税第8部門  
 (所得税・消費税担当)  
 統括官 菊池 貞夫 (豊能)  
 上 席 吉田 剛修  
 松井 哲剛  
 篠田 和親  
 ◎個人課税第9部門  
 (資料情報担当)  
 統括官 小川 裕司 (局課科)  
 上 席 大島 博史 (局査査)  
 佐古 圭生 (伏見)  
 尾花 勇生  
 ◎特別調査官(産)  
 特 官 木岡 道夫  
 上 席 山岸 貴之

◎資産課税第1部門  
 統括官 増山 裕一 (桜井)  
 上 席 清水 豊久  
 村中 毅文  
 藤井 博美  
 ◎資産課税第2部門  
 統括官 田淵 敏文  
 上 席 大黒 宏明  
 福西 憲二  
 徳島 聡  
 小川 美徳  
 ◎特別調査官(法)  
 特 官 藤波 泰介 (北)  
 上 席 小幡 博文  
 大西 良雄  
 辻村 昭彦  
 垣谷 正人 (葛城)  
 ◎法人課税第1部門  
 (法人税消費税・間接諸税・酒税担当)  
 統括官 今井 次郎 (旭)  
 連 調 官 板谷 勲  
 上 席 奥林 成晃  
 恩田 勝一  
 増原 広  
 榎田 有美 (東)  
 宮井 智雄 (大津)  
 門林 由紀子  
 山本 圭弘  
 花田 圭弘  
 西保 美希  
 喜安 健二  
 竹安 真人  
 ◎法人課税第2部門  
 (法人税・消費税担当)  
 統括官 柳沢 守尚 (局総二人)  
 上 席 市之瀬 祥一 (東大阪)  
 湯原 司郎 (神戸)  
 吉田 雅史 (局調調)  
 ◎法人課税第3部門  
 (法人税・消費税担当)  
 統括官 名原 博文 (海南)  
 上 席 津田 俊宏 (伊丹)

◎法人課税第4部門  
 (法人税・消費税担当)  
 統括官 下井 修二 (堺)  
 上 席 志方 孝裕  
 清原 啓子  
 竹寺 貴也  
 植尾 真人  
 ◎法人課税第5部門  
 (法人税・消費税担当)  
 統括官 沖野 裕二  
 上 席 山賀 勝正  
 古野 浩史  
 山下 美樹雄  
 井本 さおり  
 米沢 好騎  
 ◎法人課税第6部門  
 (法人税・消費税担当)  
 統括官 岩田 亮仁  
 上 席 巽 廣志  
 稲田 靖人  
 寺前 千恵子  
 市川 美智子  
 ◎法人課税第7部門  
 (源泉所得税担当)  
 統括官 上田 繁 (右京)  
 上 席 中野 恒明 (和歌山)  
 黒田 一志 (奈良)  
 堀江 康夫 (宇治)  
 川口 博也 (大阪福島)  
 山中 真也  
 島本 佳佳  
 渡部 久美子  
 西岡 知孝  
 ◎本科生(個人課税班)  
 主任 神竹 督  
 ◎稅務相談室  
 室長 植田 寛重  
 相談官 川野 泰弘  
 増山 節代

平成19年度

税制改正のあらまし

減価償却制度の抜本的見直し

40年ぶりとなる制度 創設以来の大改正！

残存価額と償却可能限度額の撤廃

平成19年4月1日以後に取得する減価償却資産

新規取得資産は法定耐用年数内で100%償却が可能に！

建物、建物附属設備、機械装置、器具備品、車両運搬具などの資産は時の経過等によってその価値が減っていきます。このような資産を減価償却資産といいます。減価償却資産の取得に要した金額は、取得した時にその全額が必要経費や損金になるのではなく、その資産の使用可能期間の全期間にわたり分割して必要経費や損金に算入され、この使用可能期間に当たるものとして法定耐用年数が財務省令の別表に定められています。

減価償却とは、減価償却資産の取得に要した金額を一定の方法によって各年分の必要経費又は各事業年度の損金として配分していく手続です。この一定の方法には、良く使われるものとして定額法と定率法があります。

◆減価償却方法の改正◆

※ n = 耐用年数

	現 行	改 正
定 額 法	$(\text{取得価額} - \text{残存価額}) \times \frac{1}{n}$ <small>(償却率)</small> ※残存価額 = 取得価額 × 10% (無形固定資産は 0)	$\text{取得価額} \times \frac{1}{n}$ <small>(償却率)</small>
定 率 法	$\text{未償却残高} \times (1 - \sqrt[n]{10\%})$ <small>(償却率)</small> ※未償却残高 = 取得価額 - 前年まで償却累計額	$\text{未償却残高} \times (\frac{1}{n} \times 2.5)$ <small>(償却率)</small>
償却可能限度額	取得価額 × 95% まで償却可能 (無形減価償却資産は 100%)	耐用年数経過時点で 1 円 (備忘価額) まで償却可能 (無形減価償却資産は 0円まで)

減価償却制度について、諸外国と同様に残存価額や償却可能限度額などの制約を撤廃することにより、国際的なイコールフッティング(同等の条件)を確保し、また、設備投資を促進し、生産手段の新陳代謝の加速化により、企業の国際競争力とわが国の経済の持続的成長を維持するために、大正7年の制度創設以来の大改正、かつ40年ぶりとなる大改正が行われました。

具体的には、平成19年4月1日以後に取得する減価償却資産については、備忘価額1円まで償却できるように、現行の法定耐用年数経過時点の残存価額(定額法における「取得価額 × 10%」、定率法における「 $\sqrt[n]{10\%}$ 」)を撤廃し、法定耐用年数経過時点で全額(100%)償却可能とされました。

これに伴い定率法の償却率は、定額法の償却率(1/耐用年数)を2.5倍した数とされます。

◆定率法による減価償却の具体例◆

例 取得価額: 100 法定耐用年数: 10年 償却率: 現行⇒0.206 改正⇒0.250(1/10×2.5)

現 行			改 正				
経過年数	期末帳簿価額	減価償却費	経過年数	期末帳簿価額	定率法による減価償却費	未経過期間・未経過期間による均等償却費	
1	79.4	20.6	1	75.0	25.0	9	8.3
2	63.0	16.4	2	56.3	18.8	8	7.0
3	50.1	13.0	3	42.2	14.1	7	6.0
4	39.7	10.3	4	31.6	10.5	6	5.3
5	31.6	8.2	5	23.7	7.9	5	4.7
6	25.1	6.5	6	17.8	5.9	4	4.4
7	19.9	5.2	7	13.3	4.4	3	4.4
8	15.8	4.1	8	8.9	(3.3)	2	4.4
9	12.5	3.3	9	4.4	(2.5)	1	4.4
10	10.0	2.6	10	0.0	(1.9)		4.4
11	7.9	2.1	11		(1.4)		
12	6.3	1.6	12		(1.0)		
13	5.0	1.3	13		(0.7)		
14	5.0	0.0	14		(0.6)		

8年目から定率法から定額法へ切替え

定率法  $13.3 \times 0.250 = 3.3 < \text{定額法 } 13.3 \times (\frac{1}{3}) = 4.4$

ただし、定率法を採用している場合には、「 $1/n \times 2.5$ 」という償却率では耐用年数経過時の帳簿価額を備忘価額まで引き下げられないため、定率法で計算した減価償却額が一定の金額を下回ることになったときには、定率法から定額法に切り替えて減価償却費を計算することとされます。

一期一会の心 — 思い出

河合隼雄さんをしのぶ



平成15年文化庁で故河合隼雄さん

文化庁長官として活躍された河合隼雄さんが今年(7月)亡くなられた。京都大学で長年臨床心理学の第一人者として知られる一方、フルート奏者としても各地で演奏会を開かれたいわば人生の達人の様な人。

関西では文化庁長官時代に「関西の元気を文化で」と関西文化圏元氣構想の実現に奔走されたことも記憶に新しい。

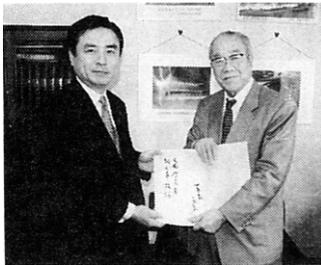
その河合隼雄さんにお会いしたのが四年前の平成15年4月3日、古びた文化庁の長官室。河合長官への面



守口を代表する直原玉青画伯の画集と手紙を読む河合隼雄さん



NPO東海道宿駅会議の代表と関西文化について親しく懇談



守口門真歴史街道の顧問の福島豊氏より河合隼雄氏へ直原画伯の画集を伝達



表敬を終えて、河合長官、NPO東海道宿駅会議の代表と共に

会の機会を作って戴いたのが、守口門真歴史街道、顧問の福島豊さんで、京都大学医学部時代からの交流の縁から、平成17年の東海道宿駅会議の第18回東海道シンポジウム大阪守口大会への後援を文化庁にお願いに上がったのがきっかけで、国政の場で多忙の中、寸時を惜んで福島豊さんにご同行願ひ、NPO東海道宿駅会議松山正巳理事長(東海道士山宿)・堀江新三副理事長(東海道士川宿)と共に、守口宿から井植達郎守口門真歴史街道世話人会副会長と私の5名にて表敬が実現した。

東海道57次(品川宿から守口宿)が一堂に会する過去のシンポジウム大会に未だ文化庁後援がないことで、初めて京都三条53次を越えて大阪・守口宿で開催する大会に是非、河合長官に地元、関西の文化歴史へのエールの想いを抱いて訪れたのが表敬

の主旨。面会時間もあらかじめ20分から30分までの約束の表敬でしたが、大阪からの来訪を歓迎して戴き、温かいもてなしで私たちの依頼に快く耳を傾けて戴き、守口を代表する文化人日本南画院の直原玉青画伯(当時97歳)の肉筆入りの画集贈呈を大変喜ばれ、私は直原さんの画風が大好きで展示会にもよく出かけましたネ」としばし直原画伯のお話を中心にした記憶が蘇る。又、守口出身といえど世界的バイオリニストで知られる木崎みどりさん、龍さんのことにも話題が広がり、河合さんは「特に龍クンのバイオリンが大好きでね」とさすがフルート奏者としての音楽への幅広い文化人の顔を見た想いで気がつけば一時間の和やかな懇談の場に。いつの間にか緊張も溶け、河合さんの世界に魅了されていった。執務室の外には多くの面会者が順番を待っているにもかかわらず、私たちの話に耳を傾けて戴いたその人柄と温もりが今も鮮明に蘇る。

福島豊さんの熱心な要請もあつて文化庁後援への支援も戴き、東京都神奈川、静岡、愛知、三重、滋賀、京都府、大阪府の二府五県にまたがる日本一長い街道と宿駅を持つ東海道の絆に又新しい歴史の道が文化庁というより河合隼雄さんの尽力で実現し、平成17年5月10日、11日の二日間、初めて京都を越えて守口の地で東海道シンポジウム大会が文化庁と国土交通省近畿地方整備局の後援のもとで23宿より(東品川区、横浜市、袋井市、桑名市、亀山市、滋賀県土山町、三重県関町の行政代表)を迎えて守口宿で歴史的な民間団体主催の大会が実現した。

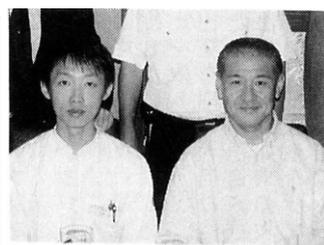
後日談だが、福島豊顧問に再度お願いして、大阪の地で初めて開いた東海道シンポジウム守口大会を記念して昨年(平成18年)11月に守口宿大会を風化させず語り継いで文化と歴史の発信をと再び河合隼雄さんを迎えての文化講演会を企画の矢先、病気に倒れられ幻の企画となった。是非、文化講演と河合隼雄さんのフルート演奏で、東海道守口大会の年、9月30日、101歳で亡くなられた故・直原玉青画伯が作詞作曲された東海道57次守口宿の歌を奏でて戴きたかった。



管内

ふるさと料理自慢味紀行

〈大東編〉 59



韓菜・和膳  
「かしき屋 福茂千」  
代表 谷川 茂樹さん(49)  
店長 黄 振勝さん(31)



お勧めの「福」のダッカルビ

【聞き手】

大東地区 広報部会  
副部長 藤本 和俊  
運営委員 中原 毅  
" 中村 真也

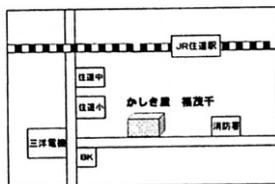
美味三味！福あり、福来る食人もてなす異彩店  
食の豊かさ満喫！東洋の味、韓国、日本の和の粋が！

大東の中心J.R住道駅の南扇町に今年3月にオープンした「かしき屋 福茂千大東店」(店長・黄振勝さん)は開店以来大評判！韓菜・和膳の店として異彩を放ち、館は沖縄の琉球建築の粋を集め、沖縄の首里城を修理した奥原製陶の奥原崇典氏の琉球独特の赤瓦8千枚を使用した屋根は沖縄以外最大規模でシーザーがお客を迎える食の殿堂。店内は5つのゾーンに掘りこたつと椅子席の様はまるで韓国、中国、そして日本の様式を巧みに取り入れた皇帝の館のイメージ。

味にリピーター客が多いのもうなずける。料理メニューも70種類と多く、総てに行き届き、当店のお薦めは「福」のダッカルビ(一人前九百五十円)が超人気。他に「福」の赤味噌鍋、豚とろのコチジャンみそ鍋、牛肉の韓国風すき焼き、テンジャンチゲ、軍隊(ブテ)チゲの他、コースではかしき屋自慢コース(三八〇〇円)、福ダッカルビコース(二八〇〇円)が看板料理。大東店オープンを取り仕切った谷川茂樹さんは「おいしいものを最高のもてなしで心豊かに食べて戴きたい」と本格的な食の殿堂への熱い想いを語る。大東店のスタッフを統めるのが在日6年の中国大連出身の黄店長。癒される食の空間を大切にがコンセプトだけに、もてなす若いスタッフのマナーも抜群。



子供から年配の方までゆっくりできる店内



夏のスタミナ福茂千から

夏期限定メニューに昼膳の盛岡冷麺ランチ(二〇〇〇円)、お昼コース・ダッカルビ鍋・伊賀井(九九〇円)、石焼ビビンバ・つぶし豆富の小チゲ(二〇五〇円)の他、参鶏湯の昼膳(二〇〇〇円)はお薦めのメニュー。味よし！雰囲気よし！もてなしよし！。食通を語る大東地区の役員も食べて納得の太鼓判！「福茂千」大東店での食のひとときを是非お薦めします。



【福 韓菜 和膳 福茂千 大東店】

所在地: 〒983 大東市扇町7-12  
TEL: 072-869-6111  
FAX: 072-869-6555  
営業時間: 11:30~15:00(ラストオーダー:14:00)  
17:00~24:00(ラストオーダー:23:00)

新入会員勸奨

会員の皆様には、未加入者の新規加入推進をお願い致します。

◇協会に加入されますと

税に関する最新情報・各種研究会・無料税務相談・法律相談・内外税務研修等に参加できます。

TEL 06-6908-0631  
FAX 06-6908-4872

納税協会ホームページURL  
<http://www.nouzeikyokai.or.jp>

広報部会スタッフ

- 東坂 巖(大東) 伊泊鉄夫(大東)
- 竹之下三生(守口) 加藤忠広(門真)
- 藤本和俊(大東) 今平泰宏(四條畷)
- 濱上知之(守口) 巖川 完(守口)
- 津田英人(守口) 村上光史(守口)
- 田中敬市郎(門真) 中園隆一(門真)
- 西川亮彦(門真) 中西正憲(門真)
- 中島達男(大東) 田中康博(大東)
- 中原 毅(大東) 中村真也(大東)
- 川西勝久(四條畷) 川本佳二(四條畷)
- 山地隆行(四條畷) 梶川良一(四條畷)

本紙に関するご意見・ご要望は  
広報部会へお問い合わせ下さい。

# 管内



## 名所百景



### 〈大東編〉⑦9

**大東市制50周年を記念し、生涯学習センター多目的に！  
新時代を先駆け民間管理で、市民ネットワークの構築へ  
市民が集い交流の起点、新しい街の創造と発信！**

大東市立  
生涯学習センター  
アクロス

平成18年5月にオープンした「大東市立生涯学習センター」(アクロス)は大東市制50周年の記念すべき年に新しい時代の市民ネットワークの拠点として市民の生涯学習の学びの場、利用や様々な学習情報の提供、相談、市民団体の活動支援を始め、青少年活動や男女共同参画社会づくりの機会提供、市民サービスコーナーを設置、多目的のコミュニケーション施設として注目を浴びている。アクロスは大東市の表玄関、JR住道駅

に直結、ローレルスクエア住道サンプラザ内の一階、三階、四階に設置され市民の利便性も良く好評を博している。  
新しい時代の大東のまちづくりをコンセプトに運営管理は株式会社アシスタムの指定管理のもと、民間企業の細やかなサービス業務も大きな魅力に。大東市では市民サービスの向上、運営費の圧縮等の効率化を目的とした完全民間施設運営に注目を集めている。



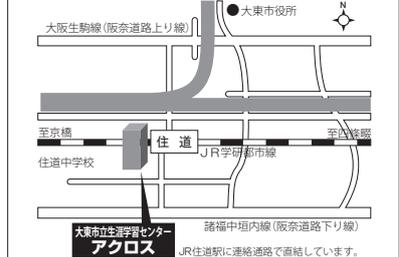
市民ギャラリーと市民サービスコーナー(3F)



メディア研修室(3F)  
パソコン教室や会議・研修等に使用

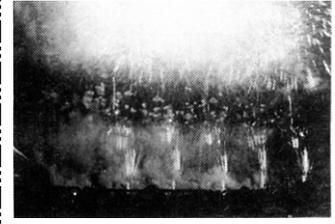


アクロス関係者と取材の広報役員



【大東市立生涯学習センター アクロス】  
所在地：大東市末広町1-301  
ローレルスクエア住道 サンプラザ内  
TEL：072-869-6505  
FAX：072-870-1405  
開館時間：午前9時～午後10時  
休館日：第2木曜日(その日が休日の場合はその翌日)  
12月30日～1月4日

**新しい大東の文化発信地に！**  
同施設の名称「アクロス」は市民公募で「人が集う」「人が行き交う」の意味で文字通り市民ネットワークの場として学び合い、新しい文化創造への発信の場として期待も大きい。センター運営は、館長・副館長始め、スタッフ総てが民間からの構成で、キメの細かいサービス、様々な企画運営がなされている。「大東市の指定管理先としてアクロスの運営に携わっています。少しでも多くの市民交流と情報発信を実現するために様々な試みをしています。」と一年の成果を語る。  
「市の完全指定管理のアクロスの活動については随時議会に報告し、情報公開のもと、市民サービスと幅広い生涯学習機会の提供と向上に努めています」と市教育委員会生涯学習部の川端利明部長は語る。  
「民間活力を最大限活用する」をスローガンに市民の自主性を最大限に活かしたアクロスはこれからの街づくりの期待も大きい。



夏の夜の風物詩「花火」  
撮影 竹之下 三生

### 表紙の写真

日本の夏の夜といえは花火です。平成元年から始まった「淀川花火大会」での一コマです。

### 《会員状況》

区分	法人会員	個人会員
守口地区	759 (791)社	700 (721)人
門真地区	642 (653)	963 (977)
大東地区	495 (512)	553 (554)
四條畷地区	170 (171)	363 (367)
管外	17 (13)	103 (104)
合計	2,083 (2,140)	2,682 (2,723)

H19. 8. 1 現在 ( )内は H18. 8. 1

## 新入会員のご紹介

どうぞよろしく

(平成19年4月～7月)

### ○法人会員の部

三洋エナジー鳥取(株) 守口市京阪本通  
 (株)西口共栄社 守口市滝井元町

(株)ウシオ 守口市南寺方東通  
 (株)アルファホープス 守口市河原町

ダイヤス化成(株) 守口市大庭町

(株)不二 門真市三ツ島

合同会社リアル・ピクチャーズ 門真市五月田町

フルタ工業(株) 門真市上馬伏

(有)カキモト塗装 門真市柳田町

(株)システムクラフト 門真市垣内町

(有)藤井製作所 大東市氷野

(株)サンヨウエステート 大東市氷野

愛生福祉住宅コンサルタント(有) 大東市氷野

山口照明(株) 四條畷市中野

大阪市中心区

### ○個人会員の部

#### 杉野工務店

守口市藤田町

大建 守口市大宮通

武藤タクシー 守口市八雲北町

鍵匠 守口市滝井西町

守谷電気 守口市菊水通

八原表具内装 門真市南野口町

フレックス商会 門真市城垣町

トウタケ防災 四條畷市江瀬美町

## 税務・会計ビデオの無料貸し出し

納税協会では、税務や経理がやさしく理解できるビデオを作成し、納税協会会員の皆様へ無料で貸し出ししています。

- 会社設立の実務と税務
- 消費税申告書作成のポイント
- これならわかる改正消費税の要点
- 相続時精算課税制度による生前贈与と相続対策
- 会社決算と決算対策実践ガイド
- 今日からわが社もキャッシュ・フロー経営
- 今できる相続対策の実践ポイント
- はじめての税務調査 他



☆詳しくは、納税協会事務局までご連絡下さい  
 (TEL 06-6908-0631)

【協会だより】

## 無料税務・法律相談のお知らせ

- 無料税務相談
  - ・毎週水曜日 午後2時～4時
  - ・担当:近畿税理士会門真支部派遣税理士
- 無料法律相談
  - ・毎月1回 (予約制)
  - 8/21(火)・9/26(水)・10/23(火)
  - 11/21(水)・12/18(火)
  - 午後1時～4時
  - ・担当:弁護士 山本 毅 先生

## 新幹線ビジネス切符のお取りつき

大阪市内 ↔ 東京都区内

「みどりの窓口」で座席指定が受けられます  
 (無料)

片道 13,240円

## 制御盤・製作・設計・工事

# タケダ電子株式会社

〒570-0012 守口市大久保町4丁目29-7

TEL(06)6902-2477(代) FAX(06)6902-5256

## 部会だより

### 【総務部会】

#### ◎パソコン教室の開催

7/2(月)～6(金)の5日間パソコン教室を開催致しました。



会計ソフトを使った仕訳から決算までのパソコン会計教室、ワード基本、エクセル基本の各コースを開催し、参加者は、熱心に受講されておりました。

#### ◎第二一六回常任理事会の開催

7/27(金)守口ロイヤルパインズホテルにおきまして第二一六回常任理事会を署幹部の方々をお迎えし開催致しました。彦惣会長が議長となり、各事業部会長より19年度活動報告並びに活動計画について報告が行われました。



### 【青年部会】

#### 第35回ふるさと門真まつりに協賛し、税金クイズや税のPRを行う。

7/28(土)門真市民総合センターで開催された、第35回ふるさと門真まつりに出展協力し、税金クイズや税のパンフレットを配付し、税の仕組みや使われ方についてPRを行いました。



—多くの市民がクイズに挑戦—



— e-TaxのPRも! —



### 【総務部会】

#### 「なにわ淀川花火大会」会員交流会を開催

大阪の夜の風物詩を満喫する

8/4(土)開催された第19回「なにわ淀川花火大会」で納税協会ブースに約二百名の会員が集い、会員交流と花火の鑑賞を行いました。



—家族連れで花火を楽しむ会員—



## ＝ 関西フィルハーモニー管弦楽団演奏会にご招待 ＝

大川創業(株) 大川真一郎氏のご好意により、会員の皆様に「関西フィル演奏会」へご招待します。下記日程のチケットを各5組10名様にプレゼントいたします。

#### ●第196回定期演奏会

平成19年9月6日(木) 19:00 開演

指揮/藤岡 幸夫 ギター独奏/福田 進一  
ソプラノI: 福永 修子 ソプラノII: 重松 みか テノール: 松本 薫平 バス: 三原 剛  
合唱/神戸フロイデ合唱団  
曲目/ロドリゴ: アランフェス協奏曲  
ロッシニ: スターバト・マーテル  
会場: ザ・シンフォニーホール

#### ●第197回定期演奏会

平成19年10月12日(金) 19:00 開演

指揮&チェロ独奏/ダヴィド・ゲリンガス  
曲目/モーツァルト: デイヴェルティメント ハ長調K.157  
ハイドン: チェロ協奏曲第2番 ニ長調  
チャイコフスキー/ボガティレフ補筆: 交響曲第7番 変ホ長調  
会場: ザ・シンフォニーホール

※ご希望の方は 協会事務局(06-6908-0631)までご連絡下さい。

## 納税協会推奨ソフトのご紹介



納税協会  
推奨

消費税対策も万全！  
確定申告は任せなさい！

会員価格 6,950円(税込)



納税協会  
推奨

「労務管理王」社会  
保険王」が搭載されて  
さらにパワーアップ！

会員価格 31,500円(税込)



納税協会  
推奨

新会社法対応！  
「消費税申告王」で  
消費税対策も万全です。

会員価格 21,300円(税込)

## e-Tax等電子申告用ICカードリーダー

### コンピ型ICカード対応

※非接触型ICカードではご利用いただけません

SCR3310 NTTコミュニケーションズ

USBタイプ (Win/Mac版)



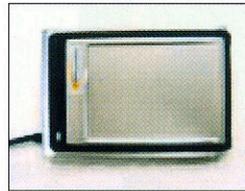
価格：2,800円(税込・会員価格)

### コンピ型ICカード対応/非接触型ICカード 両対応

※すべての住基カードでご利用いただけます

SCR331DI NTTコミュニケーションズ

USBタイプ (Win/Mac版)



価格：6,300円(税込・会員価格)

お住まいの自治体の住基カードの種別をご確認のうえ、納税協会にてご購入下さい。



「がん保険」  
通院保障が充実した

アフラックの  
「がん保険」は  
新契約件数 **No.1**  
(平成17年版「インシュアランス生命保険統計」より)

通院充実プラン | 新登場!  
**21世紀がん保険**



〈21世紀がん保険〉にプラス!

がん以外の  
「病気・ケガ」に備えるなら

特約MAX **21**

「女性特定の病気」を  
手厚く保障するなら

アフラックの  
女性疾病特約

〈引受保険会社〉

**Aflac**

アフラック(アメリカンファミリー生命保険会社)  
大阪東支社  
〒540-8633 大阪市中央区高麗橋3-4-10 淀屋橋センタービル6F  
フリーダイヤル 0120-5555-95 Fax.06-6206-3821

事務上のお問合せ先 事務上のお問合せ先につきましては下記までお願いいたします。  
代理店・保険会社にお取り次ぎいたします。

(社) 門真納税協会

TEL 06-6908-0631

資料請求いただいたお客様の個人情報の利用目的は、①当社、その関連会社・提携会社の各種商品やサービスの案内・提供・維持管理、②当社業務に関する情報提供・運営管理、商品やサービスの充実となります。また、これらの利用目的のために個人情報が当社指定の代理店に提供されることにつきご了承ください。

◎詳しくは、パンフレットや「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。